

令和7年度夏期

6/3  
(火)  
締切

# 健康診断

## 開催のお知らせ

労働安全衛生法では、事業者は、常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに、定期に医師による健康診断を実施することが義務付けられています。今回ご案内の健康診断は、同法に定められた健康診断に対応しておりますので、この機会にぜひご利用ください。

### 6月24日(火)～26日(木)

受付 9:30 ▶ 11:30  
13:00 ▶ 15:30

※胃部X線検査は午前中のみ実施（前日22時以降絶食）



会場 南海浪切ホール 1階 多目的ホール  
〒596-0014 岸和田市港緑町1-1 TEL:072-439-4173

#### A [基本健診] 単独受診可

診察（問診）、身長、体重、視力、聴力、腹囲、BMI、胸部X線検査、血圧、貧血検査（血色素量、赤血球数）、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、脂質代謝（総コレステロール、LDLコレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪）、糖代謝（血糖値、HbA1c）、尿検査（糖、蛋白）、心電図検査、尿酸検査

#### オプション検査

B [大腸がん検査] 便潜血反応（2回法）

C [胃部X線検査（バリウム）] 午前中のみ実施 単独受診可

D [腫瘍マーカー：AFP（肝臓）、CEA（消化器）、CA19-9（膵臓）]

E [腫瘍マーカー：PSA（前立腺）] 男性のみ

F [腫瘍マーカー：CA125（卵巣・子宮）] 女性のみ

基本健診Aを受診される方を対象に、上記D～F、特殊診断（裏面参照）も受診可能です。  
<年2回目の方は、特殊診断のみも可>

#### お申込み・お問合せ

岸和田商工会議所  
☎ 072-439-5023  
📠 072-436-3030

受付時間：平日9:00～17:00

ホームページ・メール(HPから申込書をダウンロード)・QRコード・FAXのいずれかでお申込みください。

QRコードでのお申込はこちら



✉ gyoumu@kishiwada-cci.or.jp

🌐 <https://www.kishiwada-cci.or.jp/welfare/>

## <受診料>

(税込)

受診項目		会員	非会員
①	A	6,600円	7,700円
②	A+B	8,250円	9,350円
③	A+C	13,200円	15,400円
④	A+B+C	14,850円	17,050円
⑤	C	6,600円	7,700円
⑥	上記①～④の受診料に加算	D+E (男性)	5,500円
⑦		D+F (女性)	5,500円
⑧		E (男性)	2,200円
⑨		F (女性)	2,200円



### 特殊・有機溶剤・有害物 診断

※こちらの申込みは、基本健診を申込された上での申込みになります。

検査項目		受診料	検査項目		受診料
1	じん肺	4,400円	11	MEK (メチル・エチル・ケトン)	3,850円
2	石綿	4,400円	12	トリクロル酢酸	1,650円
3	鉛	8,250円	13	酢酸エチル	2,750円
4	キシレン	3,300円	14	アセトン	4,400円
5	トルエン	7,150円	15	カドミウム	7,150円
6	1,1,1-トリクロロエタン	3,300円	16	ジクロロメタン+特化則	14,850円
7	クロム酸	4,400円	17	エチルベンゼン+特化則	15,400円
8	マンガン	4,400円			
9	シアン	4,400円			
10	酢酸ブチル	3,300円			

※「ジクロロメタン」と「エチルベンゼン」は、「特化則」を合わせて受診していただくことになっております。

## <お申し込みの流れ>

- 1 岸和田商工会議所のホームページ・メール (HPから申込書をダウンロード) ・ QRコード等から申込 (FAXの方はお問合せください)
- 2 受診票等は、医療機関メディフフロントミズノクリニック (TEL: 072-436-2055) から受診日の1週間前までにゆうパックで送付
- 3 受診日の約1か月後
  - ・メディフフロントミズノクリニックから事業所に検査結果を送付
  - ・会議所より請求書を送付

## <巡回健診>

事業所へ出張して健診いたします。X線車の駐車スペースと健診用の部屋1室をご準備ください。日程調整が必要ですので、ご希望の場合はご連絡ください。下記の費用 (税込) が別途必要です。

【受診者50人未満】レントゲン車派遣料 38,500円 + ドクター派遣料 38,500円

【受診者50人以上】レントゲン車派遣料 38,500円

無料健康相談～50人未満の事業所の事業主や労働者の皆さま対象～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く方を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。

#### 【相談内容】

- ①労働者の健康管理に係る相談
- ②労働者のメンタルヘルスに係る相談
- ③健康診断の結果についての医師の意見聴取
- ④長時間労働者に対する面接指導
- ⑤高ストレス者に対する面接指導

健康相談や保健指導をご希望の方は、下記へお申込ください。

岸和田地域産業保健センター

岸和田市岸城町23-17 (一社)岸和田労働基準協会内

TEL:070-2199-1883 FAX:072-431-4031